

在宅で医療を受けるという選択肢があります

長期に渡り入院・入所している方で、「家に帰りたい」「家に居たい」と望みながらも、あきらめる方も多いのではないのでしょうか。在宅医療は、そのような方々の選択肢を増やすことに繋がります。

在宅医療の種類

- 訪問診療 通院困難な在宅療養患者の同意に基づき定期的に訪問し診療を行う
- 訪問看護 医師の指示に基づき看護師等が看護又は療養上必要な指導を行う
- 訪問リハビリテーション 医師の指示に基づき理学療法士等が基本的、応用的動作能力や社会的適応能力の回復を図るための訓練等の必要な指導を行う
- 訪問薬剤管理指導 医師の指示に基づき薬剤師が服薬指導、服薬支援その他の薬学的管理指導を行う
- 訪問栄養食事指導 医師の指示に基づき管理栄養士が実情に合った食事計画案、献立等を示した栄養食事指導箋を交付するとともに、具体的な指導を行う
- 歯科訪問診療 通院困難な在宅療養患者の求め及び同意に基づき訪問して歯科診療を行う
- 訪問歯科衛生指導 歯科医師の指示に基づき歯科衛生士等が療養上必要な指導を行う

国は介護と同様に医療の分野でも「入院から在宅へ」という方向性を示しました。石狩市でも、関係機関と協議し、在宅医療や終末期医療が提供できる体制整備に努めます。また、在宅医療と介護に関わる関係者の顔の見える連携を構築し、市民が望む在宅療養を支えられるよう努めます。